

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（第42版）

令和3年10月7日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部（役場保健福祉課 ☎35-2120）

## ■ 秋の再拡大防止特別対策期間 10月1日（金）～31日（日） ■

気温の低下や空気が乾燥する季節を迎え、感染拡大第6波の到来が懸念されることから、当面はこれまでどおりの感染予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

日常生活	基本的な感染対策（手洗い手指消毒・換気・密接密集密閉を避ける）の徹底
外出	混雑している場所や時間を避けて少人数で。感染リスクを確保できない場合は、札幌市及び感染拡大都府県との不要不急の往来を極力控える。
飲食	4人以内で短時間 会話はマスク 黙食 深酒しない
イベント開催	収容人数又は収容率の制限

札幌市は「重点地域」として10/14までの期間、飲食店の営業時間及び酒類提供時間の制限等、強い措置が講じられております。詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

## ■ 新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート） ■

交付対象国の制限が廃止され、防疫措置が緩和されない外国へ渡航される場合も交付できるようになりました。

【申請窓口】 沼田町役場保健福祉課（☎35-2120）

【持ち物】 旅券（パスポート）、新型コロナワクチン接種券（接種済証又は接種記録証、予診票の写）

※代理の方が申請する場合は、その方のマイナンバーカードや運転免許証が必要です。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

## ■ 〈ストップ!コロナ差別〉感染者やワクチン未接種者を差別しない! ■

細心の注意を払っても、誰もが感染症にかかる可能性があります。また、ワクチンを接種されていない方は、持病や健康不安等の様々な理由を抱えています。

感染者や濃厚接触者、これらの家族の方々、さらにはワクチン未接種者への差別や偏見、嫌がらせ等は人権侵害です。症状を自覚した方が受診を延期し、重症化や感染拡大にもつながります。このような行為はお止めください。

## ■ 新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢の拡大及び3回目接種について ■

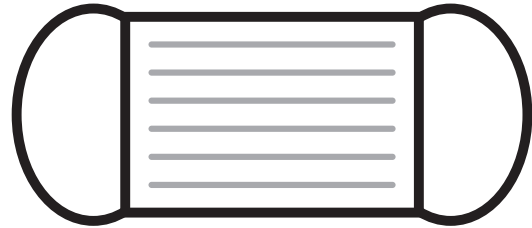
これらについては、既に報道されているところですが、詳しいことは正式決定後にお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。

STOP! ⚠️ コロナ ⚠️  
**!沼田町感染拡大防止対策!**

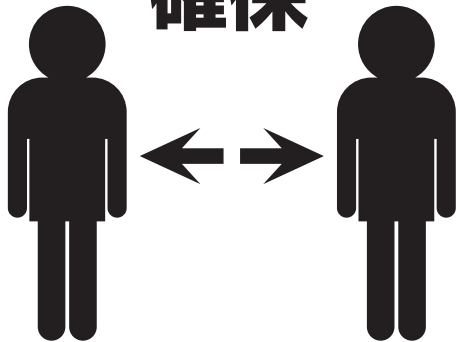
**手洗い・手指消毒**



**マスクの着用**



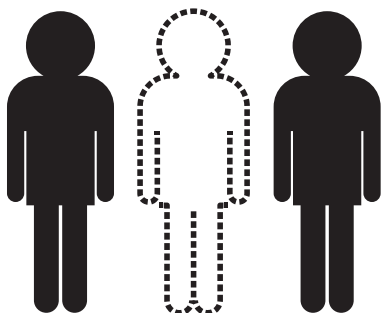
**人との距離を  
確保**



**こまめな換気**



**密閉 密集  
密接しない**



**正しい理解と  
思いやりを**

